

鹿屋市市民健康・スポーツ連携推進事業実施要綱を廃止する要綱

鹿屋市市民健康・スポーツ連携推進事業実施要綱（令和３年鹿屋市告示第68号）
は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。